

2025 年 1 月 31 日

「未利用口座管理手数料」の対象口座の改定のお知らせ

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、「未利用口座管理手数料」の対象口座の改定を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 背景

未利用の口座が不正使用等の犯罪に利用されるのを防ぎ、今後のサービスの維持に努めるため、未利用口座管理手数料の対象口座の見直しを実施いたします。

2. 内容

改定前	改定後
2021 年 4 月 1 日以降に開設した普通預金口座 で、以下に該当する口座の場合 《最後のお預入れ（当該口座への利息入金を除く） から 2 年以上、一度もお預入れまたはお引出しがない 口座》	すべての普通預金口座 で、以下に該当する口座 《最後のお預入れ（当該口座への利息入金を除く） から 2 年以上、一度もお預入れまたはお引出しがない 口座》

また、本件手数料改定に伴い、「ひろぎん総合口座取引規定」および「普通預金規定」の改定を実施いたします。

3. 改定日

2025 年 3 月 3 日（月）

4. 手数料

年間 1,320 円（消費税込み） 《本改定による変更はございません》

5. 手数料の引落としについて

本手数料の対象となる見込みの口座をお持ちのお客さまには、毎年 7 月（※）にお届けの住所に「お知らせ」をお送りいたします。「お知らせ」に記載の手数料引落日の前日までに、ご利用もしくはご解約のお手続きのない口座につきましては、未利用口座管理手数料の引落としをさせていただきます。

（※）2025 年については、2025 年 7 月から 8 月にかけてお送りいたします。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行

営業企画部 営業企画室

TEL (082) 247 - 5151（代表）